

# 京都帝国大学と報徳主義

—岡田総長退職事件をめぐる—

並 松 信 久

## 要 旨

京都帝国大学は、わが国で二番目の帝国大学として創設される。その創設以来、沢柳事件・河上事件・瀧川事件というように、大学の自治をめぐる事件が数多く起きている。しかしながら、総長人事や教授人事に関する問題は、これらの事件が発生する以前に、すでに起きている。その先駆的な事例が岡田総長退職事件である。第二代総長となる岡田良平は、その在任期間が約10カ月と短く、しかも総長退職をめぐる教授側と文部省との対立をみている。

岡田良平は幼い頃から報徳主義の影響を受け、文部官僚となった後も、この思想をモデルとすることがしばしばみられる。岡田良平は文部官僚だけでなく、第一高等学校教授、山口高等中学校校長などの教職も歴任する。報徳主義の影響と教職の経験によって、岡田は自らの教育理念をつくっていくが、それを創設後約10年を経過していた京都帝国大学において実践する。岡田良平の就任時の京都帝国大学は、創設期における独創性を失い、その研究教育体制の構築において苦悩していた時期である。したがって、文部省から送り込まれた官僚である岡田良平の実践は、教授側の猛反発を招く。

岡田良平の総長退職は、岡田良平の文部次官と総長の兼任をきっかけに、急速に展開する。結果的に山県有朋の判断で、岡田良平は総長を退職して文部次官専任となるが、それはもちろん京都帝国大学が新たな研究教育体制を構築したからではない。岡田良平が突きつけたのは、大学のあり方に関する問題であるが、京都帝国大学はそれに答えることなく、大学自治の問題が、主要な課題となっていく。つまり大学の問題は、研究教育体制の確立ではなく、自治の問題へと転化している。一方、岡田良平は総長退職後に文部大臣となり、現在の高等研究教育制度の基礎となる大学令の公布に大きな役割を果たす。この大学令には、岡田良平の報徳主義や京都帝国大学での経験による成果がみられる。

キーワード：京都帝国大学、岡田良平、報徳主義、臨時教育会議、大学令

## 内容目次

1. はじめに
2. 京都帝国大学の創設期
3. 岡田良平の経歴
4. 岡田総長の大学運営
5. 岡田総長退職後の展開
6. 結 語

## 1. はじめに

京都帝国大学（以下では、とくに断らない限り京大と表記）は、周知のように、東京帝国大学（歴史上、名称が幾度か変更されるが、京大と同様、以下ではとくに断らない限り東大と表記）に次いで、わが国で二番目の帝国大学として1897（明治30）年に創設される。初代総長

には、文部省専門学務局長の木下広次（1851-1910、京大総長の在任は1897～1907年、以下では木下と表記）が就任し、同年9月に理工科大学を開設、1899（明治32）年9月に法科大学と医科大学を開設、1906（明治39）年に文科大学を増設し、1914（大正3）年に理工科大学を理科大学と工科大学に分離する。そして1919（大正8）年の帝国大学令の改正によって、理学・工学・法学・医学・文学の5学部制となり、同年に経済学が法学から独立して学部となり、さらに1923（大正12）年に農学部が新設され、総合大学となる。

京大では、大学教員の人事をめぐる起こった沢柳事件（1913～14年）<sup>1)</sup> や、河上肇（1879-1946、以下では河上と表記）教授の辞職をめぐる河上事件（1928年）、そして瀧川幸辰（1891-1962、以下では瀧川と表記）教授の休職処分をめぐる瀧川事件（1933年）<sup>2)</sup> など、大学の自治あるいは学問の自由をめぐる事件がしばしば起こる（本稿では、大学の自治そのものを議論の対象にしないが、大学の自治とは「大学の運営が、原則として、大学における研究者ないし教授者（大学の教授）の自立的判断に任されるべきものとする原理」<sup>3)</sup> という定義に基づいて考察を進める）<sup>4)</sup>。しかしながら、これらと類似の事件が1908（明治41）年に、すでに起こっている。これが本稿で取り上げる岡田良平（1864-1934、以下では岡田と表記）総長の退職事件である。学習院御用掛の職にあった43歳の岡田は、初代総長の後任として、1907（明治40）年10月に第二代京大総長に就任する。しかし、わずか1年足らず（約10ヵ月）で退職し、その後任の第三代総長には菊池大麓（1855-1917、京大総長の在任は1908～12年、以下では菊池と表記）が就任する。岡田総長の在任期間が異常に短く、前後の総長に比べて、その実績がほとんど目立つものではないので、岡田総長の退職事件は、従来までそれほど注目されてこなかった。

しかしながら近年、岡田総長退職事件が、いくつかの論文で取り上げられている<sup>5)</sup>。これらの論文では、岡田総長退職事件は大学の自治に関係する事件であり、沢柳事件や瀧川事件の先取りをしたような事件であり、大学の運営を考えるにあたって極めて重要な事件であると位置づけられている。しかしながら、これらの論文では官僚としての岡田が強調されるだけで、岡田のそれまでの経歴をふまえて、それに基づく大学運営が、なぜ受け入れられなかったのかという点については明らかにされていない。つまり、大学運営の展開のなかで岡田総長退職事件については解明されているが、いわば岡田の経歴において、この事件のもつ意味は明らかにされていないのである。岡田は京大総長の在任中に、京都における地方改良運動の推進に貢献している<sup>6)</sup> が、これに比べて京大への貢献は少ない、あるいは、むしろ京大教授の反発を招いただけのように考えられている。しかし、岡田がこのような評価しかなされてこなかったのは、当時の京大教授がいうように、岡田は道徳を強調するなど、大学という場においては次元の低いものしか強調しなかったからであろうか。あるいは、京大は大学の自治あるいは学問の自由を重視しているために、岡田が強調する人格教育よりも、研究に重きをおいていたといえるのであろうか。もし、そうであるとすれば、岡田の教育理念を排除できるような研究教育理念を

京大は生み出していたのであろうか。

京大は、とくに法科大学は創設時から、ドイツの大学をモデルに作られている。しかし、その挫折とほぼ時を同じくして、岡田が就任している。いささか単純に言えば、ドイツ流の教育（研究）理念と岡田の報徳主義（二宮尊徳（1787-1856、以下では二宮と表記）による報徳思想それ自体ではないという意味で、報徳主義という用語を使用する）による教育理念が対峙したということであろう。京大は東大に比べて後発であるが故に、ドイツ流の研究教育体制を積極的に取り入れ、一方、岡田は父親から報徳主義の影響を受けている。筆者は他稿において、当時の報徳主義は日本の伝統的な思想と西欧思想との媒介という役割を果たしたと述べた<sup>7)</sup>が、それは教育面、とくに高等教育においては異なっていたのであろうか。たとえば東大の憲法講義に関して興味深い指摘がある。それは岡田と同様に報徳主義の影響を受けた岡田の実弟である一木喜徳郎（1867-1944、以下では一木と表記）<sup>8)</sup>が東大教授のとき、同僚の東大教授の穂積八束（1860-1912）と比較して、「傲然として「かの欧州の学者輩が」と喝破するものは穂積なり。常に温然として「幸いにしてこの点においては西洋の大家と東洋の小家と説の一致を見たり」と謙遜する者は一木なり。まず自家の断定をもって説明を始むるものは穂積なり。多く欧米大家の説を併列して終りに自家の所信を述ぶるものは一木なり」<sup>9)</sup>と指摘されている。一木は「翻訳的である」という非難を受けていたものの、西欧思想と日本の伝統的な思想との一致点ないし類似性を見出そうと心がけていたようである。この点に報徳主義の役割の一端を垣間みることができる。それでは、岡田による大学運営は、どのように解釈できるのであろうか。

以下では、まず京大の創設から岡田の就任までの約10年間にわたる京大の展開を概観して、大学理念の特徴をみる。そして岡田は、この大学理念とどのように関わったのか、あるいは岡田は報徳主義に基づいて、どのような体制を持ち込もうとしたのかを考察していきたい。そして岡田総長退職事件は、単に大学の自治をめぐる文部省と大学の対立という問題というよりも、大学のあり方そのもの、あるいは大学における研究教育とは何かを問いかけた事件ではなかったかという点を明らかにしていきたい。

## 2. 京都帝国大学の創設期

まず岡田の就任以前、つまり京大の創設期について概観しよう。京大の創設理由は、東京に唯一存在した帝国大学の競争者となり、相互に刺激し合うような状況を生み出すということである。競争関係を作り出すことで、唯一の帝国大学の退歩をくい止め、結果的に好ましい状態を作り出せるはずであるという（1892（明治25）年の第四帝国議会に提出された「関西に帝国大学を新設する建議案」）。このような内容の建議案が出されてから、日清戦争による中断を経て、京大の創設が実現するのは1897（明治30）年である。東大に競争者が出現することで、その腐敗を抑えるという目的をもつ一方、後発の京大は、より意図的に大学のあり方を追求し

なければならない状況におかれる。後発であるが故の方法は、潮木守一によれば四つある。一つは研究業績を上げる。二つは異質なカリキュラムなど独自の教育体制を組む。三つは文官任用高等試験（以下では高文試験と表記）の合格者数を増加させる。四つは国政への参与・参画を行うである<sup>10)</sup>。そして、四つめの実現は、京都が東京から遠隔地にあるため困難であると考えられ、三つめまでの実現に向かうことになる。もっとも、四つめが困難であったとはいえ、当時は大学教授の行政官兼務は認められている。たとえば、一木の場合、1894（明治27）年に帝国大学教授となるが、同時に内閣書記官、内務省参事官、農商務省参事官などを兼任し、1902（明治35）年から1906（明治39）年までは法制局長官兼内閣恩給局長、1908（明治41）年から1911（明治44）年までは内務次官を兼ねている。とくに東大教授の場合、高級官僚との兼務という場合が多かったようである。これは、東大の創設時には、たとえ海外へ留学した学生であっても、大学教授に就任することが少なかったという状況が反映している<sup>11)</sup>。つまり、大学教授が高級官僚を兼務しているのではなく、高級官僚が大学教授を兼務していることから見える方が歴史的な脈絡にそった説明であるといえる。したがって大学教授は、その「存在の役割定義を、自らの手で十分に確立するまでに至っていない」<sup>12)</sup>。役割の定義が不明確なため、兼務は学問の発展を阻害しており<sup>13)</sup>、教育組織はどのようにあるべきかという議論に至っては無きに等しい状況にある。

このような状況下で京大が創設される。もちろん前述の三つの方法によって、建議案のいう目的を達成しようとしている。とくに京大法科大学の場合には、東大の高根義人（1867-1930、以下では高根と表記）・井上密（1867-1916、以下では井上と表記）・岡松参太郎（1871-1921）・織田<sup>よろず</sup>萬（1868-1945、以下では織田と表記）の4名が京大教授に就任する予定で、ドイツ（フランス・イギリスなどのヨーロッパ諸国も含む）に留学したため、主にドイツの大学をモデルとすることになる。ドイツの大学は当時、「研究を通じての教育」あるいは「研究と教育の統一」という原理を強調せざるを得ない状況にある<sup>14)</sup>。したがって法科大学も、この原理を研究教育の場に持ち込むことになる。具体的には、ゼミナール（演習）中心の教育であり、学生に実地調査もしくは実地研究などを行わせている。たとえば経済演習科の学生は、鐘淵紡績会社京都分工場（現・東大路高野第一・第二・第三住宅、この工場の責任者が瀧川の育ての親である叔父の瀧川定次である）に向向いて、当時の紡績工場に関する実地調査を行ったり、教員が大阪築港参観へと連れ出している。学生による図書館利用も、東大とは異なるシステムをとる。東大は書庫の立ち入りを禁止し、図書の貸借も禁止しているが、京大は貸借が許可され、自宅に持ち帰ることが可能である。したがって、東大は参考書を読む学生がなく、講義の暗唱をしているだけであり、京大は1科目について原書を2冊以上は読み、自由討究的な勉学をしている<sup>15)</sup>。東大の詰め込み教育体制は、様々な批判を生んでいる。たとえば東大では「折角ノ講座増設ハ多ク受働的勉強心ヲ起サシメ採集的記憶力ヲ強ムルノ結果ヲ取ムルニ過キサルヲ恐ルハナリ」<sup>16)</sup>という状況である。しかしながら、このような教育体制は官僚養成にとって

は適している<sup>17)</sup>。もっとも、高文試験の出題者は東大教授であるので、講義を受けて頭に詰め込まなければ、試験に合格できない。これに対して京大は東大以上に演習科を重視し、卒業論文を重視する教育体制を組んでいる。京大法科大学に関して「東京大学の小学校的、監督的、圧倒的、注入的、器械的なるに比すれば、さらに大学風にして、さらに放任自由の主義を採用し、さらに開発的活用的の精神を加えて、真に大学らしき大学の創立を見たるの実蹟、歴々として指摘し得べきものあり」<sup>18)</sup>という論評まで出る。やがて行われる京大教授側による岡田総長に対する批判（後述）も、「東京大学」の部分を岡田に替えただけのものとなる。

京大は東大に比べて、独自の教育体制を組んだといえる。しかしながら、これによって高文試験の合格者数を増加させることに成功したのであろうか。なるほど京大では研究業績をあげることはできたのかもしれないが、京大の教育体制では合格者数を増加させることは困難であり、実際に高文試験の合格者は東大に比べて、ほとんど無きに等しいという状況である。しかしながら問題は、ここでとどまらなかった。当時は高文試験とは異なり、司法官試験の方は帝国大学卒業生は無試験という特権が与えられている。京大出身者が増加し始めるにつれて、難関の試験を突破しなければならない私立法律学校出身者から不満が出る。そして帝国大学特権廃止論がスタートする。東大は、もちろん特権廃止には反対であるが、私立学校関係者の特権廃止論が生まれる背景は京大の脆弱な教育体制であるとみなす。そして、この批判は東大だけでなく、新聞などを通して社会的な批判となる<sup>19)</sup>。

そこで京大法科大学教授会は1907（明治40）年5月に、その規定を大幅に改正する。その改正は1903（明治36）年以来続けられていた3年制を再び4年制に戻し、4コース制を廃止して旧来の法律学科と政治学科の2学科へと戻し、さらに毎学年ごとに科目試験が実施され、論文試験は廃止され、卒業論文の提出を求めることはなくなる。つまり、京大の教育体制は、東大のそれとほぼ同じになる。ここにおいて京大独自とされる教育体制は消滅する。法科大学教授の岡村司（1867-1922、以下では岡村と表記）<sup>20)</sup>が1906（明治39）年11月に、東大を意識して、

大学教育ノ要ハ、学生ノ記憶力ヲ助長セスシテ、其ノ判断力ヲ養成スルニ在リ（中略）成ルヘク講義時間ヲ減少シテ、学生ニ自由研究ノ餘裕ヲ與ヘ、優悠涵養シテ自修自得セシムルニ在リ（句読点は筆者）<sup>21)</sup>

と語るが、その姿はすでに単なる理想に過ぎないものとなりつつある。ちょうどこの時期に入学する末川博（1892-1977、以下では末川と表記）は、当時の状況を、

自由討究的、訓練的法学を特色とするといわれた京大法科も、彼（末川）が入学した当時には、その特色がおいおいあせてきて、学風の上で東大法科と張り合うというような気分も薄らいでいた<sup>22)</sup>

と回顧する。そして、この教育制度の改正の結果、1907（明治40）年9月の京大入学者数が大幅に落ち込む。法科大学では入学定員200名に対して新入生は28名となる（医科大学以外



は定員割れとなり、文科大学では定員 80 名に対して 34 名、理科大学では定員 133 名に対して 40 名である)<sup>23)</sup>。文科大学では定員割れの場合、伝統的に学習院高等科の卒業生が無試験で入学を許可されていた（筆者は今までのところ、このような方法が、なぜとられるようになったのか明らかにできない)<sup>24)</sup> が、1910（明治 43）年には東大法科大学が定員をオーバーしたので、京大法科大学に全員が送られている<sup>25)</sup>。定員割れに対して、このような方策もとられるが、根本的な解決策にはなっていない。後に岡田は京大総長の就任にあたって、京大の「荒療治」をするつもりであった<sup>26)</sup>とされるが、このような状況を改善したいと考えたのであろう。そして 1907（明治 40）年、教授の高根が退官し、法科大学学長の織田が学長職を退く。その後すぐに木下初代総長も辞任するが、その原因は、瀧川によれば、法科大学長の教授会互選を実現させたからであるという<sup>27)</sup>。織田の後に法科大学長となるのは井上であるが、この選出は教授会の互選による。文部省はこの教授会互選に強く反対し、その責任をとる形で総長が辞任する。後の 1914（大正 3）年に、織田はドイツ流の大学にも欠点のあることを、以下のように語っている。

独逸諸國ノ大學カ學問ノ研究所ニシテ兼ネテ學生ニ授業スルヲ以テ目的トスルコト言ヲ待タサレトモ、其實際ハ學問ノ研究ニ偏重シ、學生ノ授業ニ至テハ頗ル不完全ナリ（中略）如何ナル科目ノ順序ニ依リ如何ナル方法ヲ以テ勉學スヘキカヲ知ラス、殊ニ初學ノ輩ニ至テハ唯五里霧中ニ彷徨スルノミ（中略）独逸ノ學術ハ實ニ世界ニ冠タリト雖モ其大學制度ハ決シテ完全ナルモノニ非ス、独逸ノ學術ハ採テ以テ我用ニ供スヘシ其大學制度ハ断シテ之ヲ模倣スヘカラス（句読点は筆者）<sup>28)</sup>

織田によれば、ドイツ流の大学では、あまりにも研究に偏重しすぎるので、教育面が疎かになる。かといって東大の教育体制が良いというわけではないが、研究偏重の教育体制には大きな欠陥があると指摘する<sup>29)</sup>。これは約 7 年後に書かれたものであるが、すでに 1907（明治 40）年の段階で、この欠陥は現れていたであろう。京大創設の独自性を出そうとして行われた四つの方法は、研究業績は不問にするとしても、他の三つ（独創的な教育体制、高文試験の合格者、国政への参与）については、いずれも「挫折」する。したがって京大は残りの一つである研究業績に生き残りをかけなければならない。しかし、その後の研究業績に関しても、京大が東大を圧倒するほどの目立った業績を上げたとはいえない。京大の「自由な学風」と独創的な研究の象徴であるノーベル賞の受賞とが、しばしば結びつけられることもあるが、これは潮木守一もいうように直接的には結びついていない<sup>30)</sup>。京大は伝統的に自由討究的な学問を奨励したように語られることが多いが、織田の指摘のように、教育面での無責任体制が内在することになる。こうして京大法科大学は教育問題を抱える一方で、文部省との関係は悪化し、そのなかで第二代総長として岡田が就任する。

法科大学以外の理工科大学や文科大学においても、京大は東大と異なる特徴をもつ。理工科大学は、東大と異なり理科と工科を分離していない。これは理科と工科に共通する科目を削減

するねらいがあり、経済上の利益を考えたようである<sup>31)</sup>。文科大学は、その逆に特徴のある講座を増設し、その講座内容に特徴をもつ。教授就任が予定されていた大西祝（1864-1900）は哲学研究のためドイツへ、松本文三郎（1869-1944）はインド哲学研究のためドイツへ、谷本富<sup>とめり</sup>（1867-1946）は教育学研究のため英仏独三国へ、狩野直喜（1868-1947）は漢学研究のため清国へ留学する。各教授候補者は、学問内容のみでなく、大学制度や組織も調査するように命じられている。こうして文科大学では、中国哲学・東洋史・中国文学・地理学・心理学において、東大では講義としてのみ存在する科目を、それぞれ独立の講座として設置する。とくに東洋学の「主盟者」<sup>32)</sup>たることが期待され、「飽くまで学問的、研究的であって、然も同時に自由開放的な学風を有すべし」<sup>33)</sup>という点が暗黙の了解となる。さらに教員の選定も東大との違いを示し、「野に遺賢を求める」<sup>34)</sup>という方針で、学歴職歴にとられない民間からの人選が行われる。内藤虎次郎（湖南、1866-1934）が東洋史の講師に、幸田露伴（成行、1867-1947）が国文学の講師に招聘されるのは、このような方針がとられたからである。そして講義も2年生は特殊講義、3年生は演習に専念するという教育体制がとられる。特殊講義は「専攻学生のために教官が自分の研究の結果を講義し、これによって学生に事実の知識を授けるとともに研究の範例を示すことに目的があった。演習は学生に任意の問題について自ら研究させ、あるいは教官から問題を出して報告を出させ、教官がこれに批評を加えて実地に研究方法を会得させるというもので、特殊講義を終えた者だけが出席できることになっていた」<sup>35)</sup>。文科大学の初代学長となった狩野亨吉<sup>こうきち</sup>（1865-1942、以下では狩野と表記）の考え方（後述）のもと、法科大学と同様、学生の勉学意欲を重視するという教育体制である。しかしながら、医科大学を除く各大学は共通して、前述のように新入生の定員割れという大きな問題を抱え続ける。

### 3. 岡田良平の経歴

岡田総長在任中の事績をたどる前に、それまでの岡田の経歴を取り上げなければならない。なぜなら、それまでの岡田の経験が、京大総長就任中に活かされることになるからである。岡田は1864（元治元）年に、二宮の門下である岡田良一郎（1839-1915）の長男として遠江国に生まれる。実弟は前述の、内務官僚であり内務大臣・文部大臣・宮内大臣などを歴任した一木である。岡田は、もちろん父親から報徳主義の影響を受ける。たとえば、大日本報徳社（岡田良一郎によって結成される）の事業をたどると、次のような運営方法が、全国の所属各支社に示されている<sup>36)</sup>。

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 一 報徳式儀禮によって開會及閉會を行ふ | 一 各自勤儉の餘財を推譲する       |
| 一 出席の勤惰を以て信條の一證となす  | 一 講演、報告、申合、研究等をなす    |
| 一 簿書を整理して現量鏡を明確にする  | 一 會同中餘談を廃し早く集り早く解散する |

報徳社運営の規定を示したものであるが、これを岡田は大学運営に適用する。岡田は総長に就

任して「我が大学に在つては、勉めて人物修練の事に重きを置かざるべからず」といって人格教育の重視を訴える<sup>37)</sup>。そして11月11日の評議会において具体的な提案を行っている。

- 一 明治四十一年一月ヨリ毎週一回人格ノ修養ニ資スベキ課外講演ヲ開始スル事
- 一 学生ノ制服制帽着用ヲ励行シ明治四十一年二月一日以後ハ制規ノ服装ヲ為サザル者ハ教室又ハ図書館ニ出入スルヲ禁スル事
- 一 学内ノ清潔ヲ保ツカ為メ（中略）各部ニ其責任者ヲ置キ是ガ執行ニ当ラシムル事（中略）以下ノ各部ニシテ其周囲ニ一定ノ附属地面ヲ含ムモノハ責任者ニ於テ其清潔法ヲ執行スルヲ要ス
- 一 卒業式ヲ執行スル事
- 一 特待生ノ制度ヲ設クル事
- 一 寄宿舎ヲ増築拡張スル事但シ今日ニ於テハ直チニ之ヲ決行スルコト能ハサルカ故ニ時機ヲ見テ成ルベク早く断行スル事<sup>38)</sup>

報徳社の運営方法と人格教育の具体的な提案とは同一とはいえないまでも、極めて似ている。岡田は自らの経験をふまえて、この提案をしているのである。さらに人格教育の拠り所は、父の良一郎が自ら維持運営にあたり教育も担当していた冀北学舎<sup>39)</sup>の教育方法である。岡田は当時の教育方法について、

冀北学舎教育の中心は終始淡山（＝良一郎の号）翁一人であって、徹底的に翁の理想を実行したのである。（中略）而して其の殆んど全部（の学生）が舎内に寄宿して居つた。朝は夏冬通じて四時には起床したのである。（中略）数班に分れて朝の作業に着手するのであつた。或る者は舎内の拭き掃除に従事し、或る者は母屋の掃除に従事した。（中略）作詩作文の如きは可なり勉強させられたものであって、（中略）作詩の如き今日より見れば無益の業の如くであるが、教育は決して實益のみを目的とすべきでない。風雅な心を養ひ人格の完成に資するが如きは、今日に於ても大切な事である<sup>40)</sup>。

と語る。教育は単に実益を求めるのではなく、人格を養うことが重要であると語り、寄宿舎生活を徹底させるように説く。当時の人格教育といえ、1876（明治9）年に来日し、学則に‘Be gentlemen’とだけ記した札幌農学校のクラーク（William Smith Clark, 1826-1886）のそれが著名である<sup>41)</sup>。しかし岡田の場合は、このクラークと対照的である。クラークの場合は学生の自主性に任せるということであるが、岡田の場合は、むしろ自主性というよりも管理を強化するという意味合いが強い。前述した京大の方針の挫折は、岡田の考え方を受け入れやすい土壌を生み出している。さらにクラークの場合は、周知のようにキリスト教に基づく精神といえるが、岡田の場合は、キリスト教に相当するものが報徳主義ということになる。岡田は、クラークがキリスト教を前面に掲げたように、報徳主義を前面に掲げているわけではないが、その方針には報徳主義の影響が強くみられる<sup>42)</sup>。もっとも、岡田とほぼ同時期に京大文科大学の初代学長となった狩野は、教師の方の人格を問い、「教師には人格が大切だが高等学校や大学では学術を以て学生を鍛えるのであるから、人格の最低限度は学力である」<sup>43)</sup>という考え方を



もっている。

岡田の報徳主義の影響が強いといっても、冀北学舎の経験と京大での事績が直接的に結びつくものではない。岡田のその後の経歴も、京大での事績に大きな影響を与えている。岡田は冀北学舎で教育を受けた後、上京して1879（明治12）年に東京府立第一中学校（現・東京都立日比谷高等学校）に入学する。その後、大学予備門を経て1883（明治16）年に東大文学部（1886年に帝国大学文科大学に改称）に入学（実弟の一木は法学部に入学）して哲学を専攻し、1888（明治21）年に卒業する。哲学科の同期生には沢柳政太郎（1865-1927、沢柳事件の当事者、以下では沢柳と表記）と上田萬年<sup>かずとし</sup>（1867-1937、帝国大学教授や神宮皇学館の館長をつとめ、日本の言語学の基礎を築く）がいる。この三人は卒業後に文部省に入省しており、教育界で主に活動することになる。同級生には狩野もいるが、狩野と岡田は「肌が合わず」、狩野と沢柳は「生涯心を許し合った仲であった」<sup>44</sup>）ようである。

岡田は1890（明治23）年に第一高等中学校（1894年6月から第一高等学校と改称）教授となる。この在職中の1891（明治24）年に、講師であった内村鑑三（1861-1930、以下では内村と表記）の不敬事件（教育勅語の礼拝を拒んだため、辞職に追い込まれる）が起る。岡田は内村の不敬に対して、同僚の北条時敬<sup>ときゆき</sup>（1858-1929、以下では北条と表記）とともに強硬な態度で臨み、内村を辞職に追い込む（この時の校長は、後に京大初代総長となる木下であり、当時は帝国大学法科大学教授を兼任している。教頭は久原躬弦<sup>くはらみつる</sup>（1856-1919）であるが、この人物も後に京大総長となる。以下では久原と表記）<sup>45</sup>）。木下は「其国の風習」にしたがっても、その人の主義に格別の影響はないのではないかという提案を行い、内村は、その提案を受け入れて「代拝」をする<sup>46</sup>）。しかしながら岡田や北条は、不敬が既成事実となっていることを重視する。とくに北条は「基督教徒違憲者処分ノ議」<sup>47</sup>と題する建言書（文部省に提出）を表し、内村の免職を要求する。内村によれば、免職要求の急先鋒は岡田、北条、そして川田正激<sup>かわだまさぎみ</sup>（1863-1935、当時は英語の嘱託教員であり、後に東京府立第一中学校の校長となる。以下では川田と表記）の三人である<sup>48</sup>）。北条は不敬を刑法の問題ではなく、国民の徳義の問題ととらえているが、岡田もそれとほぼ同様の主張をしている<sup>49</sup>）。

その後、岡田は1893（明治26）年に第一高等中学校から文部省視学官に転任し、その年に参事官となる。そして翌94（明治27）年1月に参事官兼任で山口高等中学校（1886年に設置、1894年に山口高等学校へ改称）<sup>50</sup>の校長に任命される。山口高等中学校は資金を自前で調達しているので私立学校であるが、管理は文部大臣に属し、官立校と同じ扱いを受ける高等中学校とされている<sup>51</sup>）。この高等中学校は寄付金で運営されているので、自由裁量権をもち、なかでも入学者選抜に関する特例をもつ。山口高等中学校は、この特例を利用し、県内の学校から無試験入学をさせている。他の官立校の入学試験がむずかしくなっている時期に、無試験入学は山口県人にとって大きな特典となる（県人は授業料半額という特典もある）。この無試験入学者の一人に、後の京大教授の河上がいる（ただし、無試験入学者の多くが帝国大学へ進

学できたわけではないようである<sup>52)</sup>。そして、この学校の教育方針は、旧防長藩の教学の伝統を受け継ぎ、学問としての学問に専念する「読書人」を軽蔑し、学者にして、しかもその志に生きることが尊重されている<sup>53)</sup>。河上は1893（明治26）年9月に入学しているの、岡田の就任直前に入学している<sup>54)</sup>が、河上はこの方針に大きな影響を受け、「志士的人間像」を理想的人間像と考え、一方、岡田は自らの冀北学舎教育の経験との類似性を見出す。この高等中学校では河上が入学した時期から、学生による同盟休校騒動（寄宿舎騒動）が起り、岡田の就任は、この事態収拾というのが目的である。同盟休校事件は、教育方針が厳格すぎることに對する学生の反発から始まっている。学生の言い分によると、教職員にも素行の悪い人がおり、自分たちだけが厳格さを保つように強制されているという<sup>55)</sup>。山口高等中学校は当時、入学者における県内者の占める割合が徐々に減少し、学校運営も円滑に行かなくなったようである。たとえば、全国的な授業料の値上げのなかで授業料納付規則が岡田の在任中に改正され、山口県在籍者は授業料が据え置かれるが、その他の学生は他校と同様の水準まで値上げが行われている<sup>56)</sup>。この騒動は、山口高等中学校の設置経緯からもわかるように「長州閥」の意向が入ることによって、さらに複雑になる。しかし岡田はそれまでの経験を生かし、学生の徳育を推進し、学生の意思を押さえつけることがない。結局、この事件で退学者を114名も出していたが、全員が復学することになる<sup>57)</sup>。岡田が就任後、とくに力を入れたのは、寄宿舎を充実させ、「全寮主義に依つて訓育の徹底」<sup>58)</sup>をはかることである。さらに学生の保証人は2名とされていたが、そのうち1名を教員にして、学生との「人格的接触の機会」<sup>59)</sup>を増やしている。まさに冀北学舎での経験を山口高等中学校で実践しようとするものである（しかし河上による岡田の印象は「後に文部大臣となった人」という程度で、それほど強いものではなかったようである<sup>60)</sup>。そしてこの約2年間の経験が、岡田に教育者としての資質を確かなものとする<sup>61)</sup>。しかし、岡田にとってそれ以上に意味のあることは、「井上馨、品川彌次郎、野村靖等長州先輩の知遇を受け、更に山縣、桂兩公等の長州系元勳の知る所となった」<sup>62)</sup>ということである。つまり、長州閥とのつながりをもったのである。山口高等中学校は1902（明治35）年に廃校に追い込まれるが、それは全国的な試験制度の変革によるものであり、この事件がきっかけというわけではない<sup>63)</sup>。

岡田は1896（明治29）年3月に山口高等中学校を退職した後、文部省参事官の専任に戻る。山口高等中学校における岡田の後任は北条となり、この北条の推薦で西田幾多郎（1870-1945、以下では西田と表記）がわずかな期間（1897年10月から1899年7月）であるが、第四高等学校（以下では四高と表記）から山口へ着任する<sup>64)</sup>。後年、岡田総長の京大運営について西田が書簡で感想を述べている（後述）が、西田が岡田を知るきっかけは、この時のつながりであったと考えられる（北条は山口での在任後、四高の校長となる。そして西田が山口に赴任している間、狩野が四高で教べんをとる。さらに西田が山口で教べんをとった一年目は河上が在学している）。

その後の岡田の経歴を追うと、文部省の参事官・書記官・視学官を歴任し、1899（明治32）年に文部省の参与官となり、私立学校令・教育基金令・小学校令などの制定や改定に関する<sup>65)</sup>。さらに実業教育局の復活といくつかの実業専門学校の設置にもつとめ、1900（明治33）年に実業教育局は復活して実業学務局と改称され、岡田自ら局長となる。実業専門学校の設置については、1900（明治33）年3月に京都高等工芸学校、神戸高等商業学校、盛岡高等農林学校の新設が決定する。これら三校は1902（明治35）年3月に設立される。そして岡田は、ヨーロッパ視察をもとに「実業学校増設計画」を立案し、翌1901（明治34）年には、菊池文相のもとで総務長官となり、専門学校令の制定に関する（教科書事件をきっかけとする教科書の国定化にも関わる<sup>66)</sup>。この専門学校令によって、高等教育機関の普及がはかられる<sup>67)</sup>。従来まで帝国大学に「独占」されていた高等教育は、すそ野の広いものとなる。岡田は実業教育に力を入れ、それを高等教育の場において広めようとする。しかしながら、帝国大学からみれば、これら専門学校は明らかに格下であり、レベルが低いとみなされる。この意識は、その後、岡田が京大総長に就任したとき、教授側が岡田に接する姿勢そのものとなる（後述）。しかし、この時の専門学校令は、岡田が後に文部大臣に就任したときの大学令によって官立・私立を問わず「大学」に昇格するきっかけとなる。また当時は、文部省を廃止して内務省の一部にするという動きが起こるが、岡田はそれに反対し、阻止に貢献する。1903（明治36）年の官制改革で文部省を退官し、その翌年に貴族院議員となっているが、岡田は一貫して文教行政を歩み、とくに実業教育の充実に力を入れている。

岡田はさらに、日露戦争後におけるナショナリズムの高揚のなかで、教育における精神の重要性を説いている。岡田は1905（明治38）年4月に行われた「二宮先生五十年祭」において、日露戦争後の戒めを説いて、「精神が誠意を失ってくる」状況であるとして、報徳主義に基づく精神の高揚を語っている<sup>68)</sup>。そして京大総長に就任する年の1907（明治40）年に、東京府立第一中学校の卒業式に文部大臣の代理で出席した岡田は、日本の教育でもっとも欠けているのは、独立自助の精神であり自主自立の精神であると語る<sup>69)</sup>。岡田は、この挨拶ではイギリスの例を引き合いに出しているが、報徳主義の影響が強くみられる（岡田は第一高等中学校では英語と哲学の教授であった）。言い換えれば、イギリス流の教育精神と報徳主義の精神が、岡田のなかで融合している。もっとも東京府立第一中学校の場合には、1909（明治42）年4月に校長となる川田（校長在職は23年間に及ぶ）は、イギリス流の教育内容に魅せられ、学生の自主性を尊重し創造力を重んずる教育をめざしているが、学生は必ずしも、それに呼応するような行動をとっていない。川田がイートンやハローのパブリック・スクールの話をするたびに、学生は辟易していたようである<sup>70)</sup>。

#### 4. 岡田総長の大学運営

伊藤孝夫によれば、『教育時論』807号（明治40年9月15日）において、岡田が総長に選任された理由は、次の三点があげられる<sup>71)</sup>。一つは、京大の経営上の理由である。これは入学者数の減少や入学者の定員割れを意味する。二つは、京大教授は東大教授に比べて少壮であるので、「徳望高き人」でないと務まらないということである。三つは、総長の俸給が、貴族院に籍を置くような長老教授にとっては低いので、その俸給に見合った人物ということである。しかし、京大教授側は、二つ目の徳望高き人という点については、当初から懐疑的である。たとえば、前述の文科大学長の狩野は、岡田の就任を聞くと同時に辞職の意を決したとされる。というのは狩野からみれば、岡田は世間的で功名心が強いと映っていたから<sup>72)</sup>であり、「文部省の官僚的独善を不満」と感じたから<sup>73)</sup>である。狩野は文科大学長に就任する以前は、1898（明治31）年から第一高等学校の校長であるが、そこで寮の自治問題に取り組んでいる。狩野の基本的な方針は、放任主義に対しては干渉主義を執り、功利主義に対しては義務観念を植え付け、依頼主義に対しては独立心の振起で立ち向かうべきであるというものである。狩野によれば、これが教育であり徳育であるという<sup>74)</sup>。狩野は学生に対して柔軟に対応したようであるが、岡田はそのような方法では徳を高め人望を集めることはできないと考えている。

岡田は総長就任後に、前述の11月11日の評議会における具体的な提案を実行に移していく。提案内容を整理すると、学校や行事に関するものが、課外講演の実施、学内の清潔、卒業式の実施であり、学生に関するものが、服装の規制、特待生制度、寄宿舎の拡張である。予算の関係上、寄宿舎の拡張はしばらく時機をみることになるが、その他の提案は順次実施される<sup>75)</sup>。実施順にみていくと、岡田はまず最初の評議会で「学内の清掃」励行を命じている。課外講演は1908（明治41）年1月から実施している。この講演の開催にあたって、岡田はその趣旨を以下のように語る<sup>76)</sup>。

帝国大学が独逸の学風に負ふ所多きは頗る喜ぶべき現象なりと雖も、吾人は又英米の大学が品性の陶冶に重を置き、智徳両方面に於て国民の師表となり国家の柱石となる人物を陸続輩出せしむるを見て、欽羨の情禁ずる能はざるものあり。更に眼を転じて見れば、今日の社会が第一に要求する所は品性の高尚なる人物にあり。而して第二に問ふ所は学識の深淺技芸の巧拙にあり。

岡田によれば、社会が求めているのは、品性がよく知徳両面を備えた人物であるので、この講演会は、そういった人物を育てるのに役立つという。この講演は岡田総長の退職後も継続され、「大学公開講座」の先駆的な形態となる。しかしながら、講演会は岡田がめざした人格教育という側面は徐々に消え、純粋な学術講演となっていく。

2月からは服装の規制が行われ、7月には廃止されていた卒業式が復活し、同様に廃止されていた特待生制度（優秀な学生を選抜し授業料を免除する）も動き始める。服装の規制は、教

室や図書館を利用する際に適用するということである。前述のように京大は、その図書館利用において東大とは異なり、学生の勉学を優先する柔軟な方法をとっていたが、それに対して岡田は服装によって規制を加えようとする。特待生制度の着想は多くの要因が考えられるが、岡田の場合には二宮が農村仕法で行った表彰や、当時の地方改良運動で用いられた表彰から取り入れたものであると考えられる<sup>77)</sup>。

前述の法科大学の入学者数の激減を受けて、岡田はその対策として、専門学校卒業生に入学を許可する件を、評議会に提案している。これも苦肉の策であるが、実学重視の立場からの発想である。この提案に対して、学生の学力水準低下が懸念されるので、医科大学と理工科大学の意見は必要なしとして消極的である。高等商業学校の優等卒業生の受け入れを打診された法科大学は、「可ナルヘキモ独り京都ノミ此途ヲ開クハ体面上嫌アルノミナラス世評モ免レサルヘケレハ寧ろ東西両大学共ニ文部省ヨリ之ヲ定メラレタシ」と回答し、東大も歩調をそろえるならよいとして消極的である<sup>78)</sup>。さらに岡田は、入学者数を増加させるために、入学願書締切日の延長を提案するが、それでは東大の落第生を收容するだけであると批判される<sup>79)</sup>。

教授側は、岡田による提案の実施をみて、対立関係を深めていく。岡田を官僚と認識する法科大学や前述の狩野のような印象をもつ教授は多く、それによって岡田との衝突は避け難く、多くの逸話が残っている。岡田は、着任直後の10月27日における法科大学主催の学術講演会(京都法学会大会)に出席して、以下のように語る<sup>80)</sup>。

大學ニ於テ別ニ學術研究ヲ目的トスル本會ノ如キ機關ノ存スルコトハ最必要ナルコトナリ  
(中略) 京都大學ノ出身者ハ往タニシテ世故ニ闇ク禮儀ニ嫻ハザルノ嫌アル者アリト、本  
會ノ如キ正ニ亦スノ弊ヲ矯ムルノ具ト為スニ足ルベシ、而シテ此目的ノ為メニハ當面ノ時  
事問題ヲ提ケ來リテ論難討究ノ目的トスルコト最可ナリトスベシ (中略) 唯ダ之ニ關シテ  
ハ注意スベキコトアリ、曰ク第一ニ問題ノ討究ハ須ク學術的タルベシ學理的ニ其可否得失  
ヲ論ズルハ即可ナリ、然レモ進シテ其實行ヲ圖リ結果ノ實現ニ奔走スルガ如キハ既ニ其職  
分ニ非ズ、又其題目トスル時事問題タル宜シク天下國家ノ問題タルベシ區々タル地方的政  
争問題ノ如キ豈吾人ノ研究ニ値スルモノナランヤ、学徒ニシテ這般些事ニ容喙スル獨リ當  
局施政ノ障害ヲ醸スノミナラズ、實ニ其品位ヲ保ツ所以ニ非ザルベシ、第二ニ事外交ニ關  
スルモノハ之ヲ避ケザルベカラズ、外交ノ由來隱密ヲ尊ブ當局部内ニシテ尚且知ラザルノ  
事すくな少キニ非ズ、況ンヤ吾人ヲヤ知ラズシテ其論ヲ行ルあやま愆ラザルヲ得ンヤ、謬論ハ益ナキニ  
止マラズ其害ノ及ブ所寔ニ計リ知ルベカラザルモノアリ慎マズンバアルベカラズ (ルビと  
句読点は引用者)。

岡田は学問研究をする場合、時事問題を論ずるのはよいが、あくまで学理を追求するのであって、その実行や実践をするのは学者の職分ではないという。さらに些細な時事問題にとらわれると、施政の障害となり、学者の品位も疑われるという。外交問題も同様で、局外者が論ずべき事ではないと語る。岡田のこの発言は、当時の戸水事件<sup>81)</sup>を意識したものであるが、京大



教授、とくに法科大学教授の神経を逆撫でするものであったことはまちがいない。これだけでなく、岡田は就任早々から、教授側との対立姿勢を露にしている。岡田は、しばしば学内を巡視して教授の講義を監督するという行動をとる。これに反発した岡村教授は、岡田を罵倒して講義室から追い出している<sup>82)</sup>。岡村は「夫れ士を尚ぶ所の者は、其の名節有るを以てなり」として、尊敬に値する人物は名誉と節操を尊ぶものであると語り、「日々教場に上りて、教授を監視するは、古今東西、断じて其の事無し。(岡田)閣下は素より教授の心を顧みる無し」と非難する。岡田の行動は、教授の心を踏みにじる行為であるという<sup>83)</sup>。しかしながら、岡田の行動は結果的には教授の監督ととらえられても致し方ないが、講義室を見回るといのは、学生の監督ととらえてもよいであろう(岡村については、1911(明治44)年に、岐阜県教育会主催の講演会で行った講演内容が不穏当だとして、文部大臣が譴責処分を付すという事件が発生する)<sup>84)</sup>。

岡田は法科大学教授との親睦をはかる必要があるというので懇親会を催す。しかし総長が出席するとは知らなかった勝本勘三郎(1867-1922)教授は、「総長はどういふつもりでこの会に出席されるのですか、こゝにいるものどもを人間だと思つて来たのですか。これらは皆天狗ですよ」と擲揄したという<sup>85)</sup>。さらに末川は竹田省(1880-1954、末川とともに『民商法雑誌』の編集をする)から聞いた話として、次のように語っている。

卒業生の謝恩会か送別会が祇園の中村楼であったときに、そこへ総長岡田良平さんがやって来て、卒業する学生に贈る言葉をのべた。日本の学生は在学中はよく学問をし読書をするが、卒業すると書物から離れてしまう。ヨーロッパやアメリカでは卒業後にむしろ読書し研究する。諸君もよろしく読書せよ、というようなことを、厳格な態度で言った。すると、その総長のあいさつが終わったとたんに勝本勘三郎という刑法の先生が立上りがって、我輩の意見はちがう、我輩も卒業式で同じような忠告を受けて、そのとおりに努力したばかりに、今日は俗吏の下風に立つ運命になった、諸君、読書は考えものだ、そういう演説をしたというんです<sup>86)</sup>。

と語る。官僚としてみられている岡田に対する嫌悪感は相当なものであったことがわかる。しかしながら岡田の行動は、報徳主義から影響を受けた教育者として当然のことを行っているにすぎない。それが教授側からみれば「官僚的干渉」と映ったのである。もっとも、官僚的干渉と受け取ったのは、京大だけではないようである。岡田が画策した吉野作造(1878-1933)の教員任命について、東大教授の穂積陳重(1856-1926、穂積八束の兄)は「行政官たる総長が教授の進退を決するといふは許す可らざる暴挙なること、新に教授助教授を任命するにつき予め京都帝大の教授会に諮らざることは、実に学者の権威を無視するの甚しきものたることを語り、暗に学問の神聖を蔑にする岡田総長の官僚的態度に無限の不快を感ずるもの如くであった」<sup>87)</sup>という。教授の任命までに口を挟まれると、教授は学者の「権威」が無視されていると考える。日本では、その後、前述のように大学の自治をめぐる多くの事件が起こるが、その

多くは教授の任命や退職に関わる問題である。吉野作造の任命問題は、その先駆的な事例といえるが、ここでは学者の権威とは何かという説明はなされていない。岡田自身も権威を蔑ろにするものではないが、権威の裏付けが不明確であると感じていたにちがいない。

このように岡田の大学運営に対して、多くの批判や非難があるが、必ずしも批判や非難ばかりではなかった。当時、四高教授であった西田は、その書簡において

京大にて岡田さんがピンピンやる由近頃快心の至りに候 併し先生のやり方はいかにも露骨で神経家的で事務的で少しの含蓄なきは惜しき事に候 人の上に立つ人は多少春風人を薰んず的の大度量を要し候 エライ人とは思ふが大人物とは思はれず候<sup>88)</sup>

さらに、別の書簡において

岡田さんは井上といふ法科学長が横着で講義を休むので書記をやりて届と実際の講義数とを一々照會するさうだ その勇敢剛直豈近來の快事にあらずや 井上といふ人は骨董屋の由 余は彼の演説をききてその然るべきを察し居れり 岡田さんの様な事はとても濱尾さんにはできまい 當今岡田流の人物に乏し 併しこは岡田氏の長所にして又短所なりといはん<sup>89)</sup>

と語る。西田は当時、四高において教育に関して校長（北条の後任の吉村虎太郎）と考え方の違いのあることが表面化している。西田は「學校の方も小生等は信用なく今の校長は小生などか學生に宗教的談話をなすを喜はざるなり とうも教育の方法か皮相的にして面白からぬなり」<sup>90)</sup>と訴えている。吉村校長は哲学や宗教には理解がなく、北条の行った「精神生活」の指導は不得手であったが、行儀振る舞いについては細々と学生に言い渡したようである（ゴミの捨て方が悪いとか、ほうきの立て方がまずいなど）。西田は吉村校長にとっては胡散臭い存在であったようである<sup>91)</sup>。さらに西田は自身の病気のこともあって、四高からの転任を希望していた時機であり、東京や京都の大学の動向は気になるところである。西田のいうように、岡田の管理を強化するような方法は、えてして教授の反発を招きやすいが、教授側の主張する学生の自主性を重んずる教育は、教授の怠慢につながる可能性もある。教授が講義をしているのかどうかを岡田が確かめるのを、西田は快事としている。「学生の自由討究的研究」の前提になるのは学生の勉学意欲であるが、教授は講義をすることによって、学生にその動機付けをしていたのかどうか疑わしいのである。西田は自身の経験から、一般的な教授の行動がよくわかっていただろうか。西田によれば、岡田は教授の怠慢を管理したいのであって、教育制度そのものを否定しているわけではない。

岡田と教授側の対立関係が続いている状況のなかで、1908（明治41）年7月に岡田は京大総長のままで文部次官兼任となる。これがきっかけとなって、それまで鬱屈していた不満が一挙に噴き出し、岡田総長排斥の運動が始まる<sup>92)</sup>。京大では理工科・医科・法科の各大学から教授が出席して協議会が開かれ、岡田総長の辞任要求を決定し、岡田には辞職勧告を告げ、その一方で文部省との交渉が始まる。そして教授たちの協議によって交渉委員が選ばれ、田辺朗郎

(1861-1944, 理工科大学, 以下では田辺と表記), 千賀鶴太郎 (1857-1929, 法科大学), 中西亀太郎 (医科大学) の3名の教授が, 7月29日に小松原英太郎 (1852-1919, 以下では小松原と表記) 文相と面会して岡田総長の解職を迫る。この席上, 3名の教授は, 岡田が総長と次官とを兼任することは物理的に困難なこと (職場の距離が遠いこと) を述べた上で, 岡田の人物評を語る<sup>93)</sup>。

岡田総長ハ勉強家ニハ相違ナキモ大学ノ総長ニハ適セズ中学校長位ニハ適シタル人物ト思フ  
 総長ハ中学ニ臨ム態度ヲ以テ大学ニ臨マル、故ニ衝突ヲ生ス

岡田の行っていることは中学校レベルであって, 大学には不適切であると批判する。しかしながら, ここで大学レベルとは何かについての議論は出ていない。岡田の辞職要求は, 官僚との兼任をする総長に向けられた批判というよりも, ドイツ流の大学運営に挫折した京大が有効な運営案を見出せないまま, 苦悩している姿を垣間みるようである。3名の教授は岡田総長の退職を強く迫るが, 小松原文相はこれを受け付けない。そこで7月31日に田辺と千賀は, 山県有朋 (1838-1922, 以下では山県と表記) を訪問して, 実情を訴える。これによって状況は一変する。翌8月1日に, 先の3名の教授に, 村岡範為<sup>はんいち</sup>馳 (1853-1929, 理工科大学) を加えた4名の教授が文相を訪れたときには, 文相の姿勢は変わり, 岡田総長解職が実現する。この事件の解決は, 琵琶湖疎水工事以来の田辺と山県とのつながり (田辺は, 1885 (明治18) 年に着工し1890 (明治23) 年に竣工式を挙行した琵琶湖疎水の建設において, 中心的な役割を果たしたことで著名である。その当時の内務大臣が山県である) が大きな影響を与えたと推測される<sup>94)</sup>。しかしながら, これは京大教授側の意向が田辺を通じて反映されたとみるのは早計で, おそらく山県は, その派閥論理で対応したと考えられる<sup>95)</sup>。どのような論理で行動したのかは明らかでないが, 田辺と山県の結びつきよりも, 岡田と山県の結びつきの方が, 山口高等中学校以来の関係もあり, 強固であったと考えられるからである。岡田は総長退職後に, その地位を追われるわけではなく, むしろ逆に地位の向上があるということだけでも, その一端を伺わせる。つまり, 山県の立場からは, 岡田総長の退職は単なる人事異動の一環に過ぎなかったともいえる。

## 5. 岡田総長退職後の展開

岡田総長退職後の次期総長の選出に関して, 各分科大学によって意見の相違が微妙にある。法科大学と医科大学は学内から, 理工科大学は委員に一任, 文科大学はどちらかというと学外からという意見である。文科大学は法科大学などに比べて, 総長の学内選出に関して無関心である<sup>96)</sup>。このように各分科大学によって意見の違いがあるものの, 京大は岡田の後任総長を学内で選任することを目標に, 学外であれば山川健次郎 (1854-1931, 東大理科大学教授を務め1901 (明治34) 年に東大総長となる。以下では山川と表記) を候補者に, 学内であれ

ば久原（京大理工科大学長）を候補者にすることを決議する<sup>97</sup>。京大にとっては、大学側推薦による総長任命という手続きを文部省が認めるかどうか大きな問題であるが、文部省は大学による総長選任を認めていない。1908（明治41）年9月2日に京大には何の事前連絡もないまま、菊池の総長就任が発令される。小松原文相は田辺教授に対して、「此事ニ与リ居ラレタルハ総理平田浜尾氏」<sup>98</sup>）であり、岡田は菊池就任に関与していないと答えている。総理とは桂太郎（1848-1913）のことであり、平田東助（1849-1925、以下では平田と表記）は内務大臣、浜尾新（1849-1925、1893（明治26）年に帝国大学総長、1897（明治30）年に松方内閣の文相、1905（明治38）年に東大総長に復帰）は東大総長であり、山県閥による決定であると考えられる。そうであるとすれば、岡田はこの派閥に属する人物であり、文部次官でもあるので、まったく関与していないとは考えられない。少し後のことであるが、同年12月22日に菊池総長の斡旋によって、岡田文部次官と京大教授との和解をはかる会合が都ホテル（現・ウェスティン都ホテル京都）で行われ、教員52名が出席している。この席上、岡田は京大に二つの功績を残したと自画自賛している。一つは菊池総長を後任に推薦したこと、二つは後に憂患となるべきことを残さなかったことであるという<sup>99</sup>。多くの教員は岡田の厚顔無恥と感じたであろうが、岡田は文部官僚としての役割を十分果たしたと感じていたにちがいない。

菊池の総長就任発令に対して、京大は意見書を文部省に提出し、9月30日付で文部省から回答がある。

過般貴学法科大学教授井上密外五十四名ヨリ大臣宛、大学総長ノ選任ニ関スル意見書提出候処、本来大学総長ノ人選ハ当該大学教授ニ諮詢スヘキ筋ニコレ無ニ付、右ハ本省ニ於テ棄却候（句読点は引用者）<sup>100</sup>

というものである。結局、京大教授側の要求は認められなかった。菊池は学者出身ということで、混乱は一応収まったようであるが、文部省の姿勢はまったく変わっていない。文部省は学者出身の菊池であれば、岡田とは異なり「意思充分ニ通ズルヲ得ルナラント信ズ」<sup>101</sup>）と考えたようである。しかしながら、京大教授にも文部省にも大学の本質に関わる問題、つまり研究教育体制をどのように再編するのかという議論はどこにも見当たらない。とりあえず帝大特権廃止論の高まりや高文試験の合格率の低下に対する批判をかわせればよいと考えたのであろうか。岡田の後任となった菊池は新総長談において、

大学は高等の学理を教授すると云ふよりも寧ろ教授が学理の蘊奥を研究すると云ふが主たる目的なれば、学生の少なきは大学として毫も耻とするに足らず、予は来るものは拒まず去る者は追はずの態度を以て之が経営の任に当たらん（句読点は筆者）<sup>102</sup>。

と語る。岡田がもっとも気になるころであった入学者の定員割れは、菊池によれば問題ではないという。大学は研究を中心に進めればよいので、学生数にとらわれる必要はない。創設期から苦悩し岡田総長退職事件を経た後に、京大が至った楽観的ともいえる結論である。しかしそうであるからといって、菊池が教育をまったく無視しているわけではない。菊池もまた、ケ

ンブリッジ大学への留学経験から、研究教育においては学問を發展させると同時に人格を養成することも重要であると考えている<sup>103</sup>。岡田とは脈絡を異にするものの、教育は人格を養成することに重点をおくべきであるという点において変わりがない。とくに菊池の場合は、西洋文明の反動から、忠君愛国・家族的國家観へのめり込む。

京大総長職は、その後、菊池から久原へと受け継がれ、1913（大正2）年5月に沢柳が就任する。京大は、岡田総長退職事件の後、大学の自治をめぐる数多くの事件が起こるが、その間、研究教育体制に関する議論はほとんどなされない。

岡田と京大との関係は、総長退職後、断ち切れたわけではない。岡田は1919（大正8）～1920（大正9）年頃に、元京都府知事の大森鍾一（1856-1927）<sup>104</sup>とともに京大農学部の創設や実習地の確保に尽力している<sup>105</sup>。京大の新学部増設に手を貸しているという点から、岡田には京大総長職を追われたという意識はなく、官僚や大臣としての職務を淡々と果たしている。岡田は総長退職後、文部次官を1911（明治44）年まで約3年間つとめる。この間、1909（明治42）年には一橋高等商業学校事件が発生し、高等商業学校を東大の一分科大学に昇格させようとする運動が起こるが、この時点では、すでに法科大学などで同様の講義が行われているという理由で阻止する。しかし後の臨時教育会議の設置（後述）にともない、高等商業学校は単科大学への途が開かれることになる<sup>106</sup>。また、岡田は高等中学校令案を高等教育会議に提出しているが、これは内閣の交代によって廃案となる。しかし、その原案は、専門学校の昇格問題と同様、後の臨時教育会議において復活する。岡田は文部省を依願免官となった後、1912（明治45）年に父親の後を継いで大日本報徳社の社長となる<sup>107</sup>（この前年に遠江国報徳社の名称を大日本報徳社に変更している。各地の報徳社が合同して大日本報徳社が生まれるのは1924（大正13）年である。大日本報徳社の社長は岡田が1934（昭和9）年の死亡時までつとめ、その後、一木が後任となり1944（昭和19）年の死亡時までつとめる）。その後、一木が第二次大隈内閣（1914年4月～1916年10月）の文部大臣（文部大臣は1915年8月までで、その後は内務大臣）となり、岡田は大隈内閣を継いだ寺内内閣（1916年10月～1918年9月）のときの文部大臣となる<sup>108</sup>。岡田は1917（大正6）年9月に、わが国最初の内閣直属の教育諮問機関である臨時教育会議（この会議の総裁は平田で、副総裁は久保田謙（1847-1936、枢密顧問官）であり、委員36名で構成されるが、その中に一木・北条・沢柳・小松原・山川も入る）を設置し、1919（大正8）年3月までに答申を出すように求める<sup>109</sup>。答申の基本方針は国家主義の推進であるが、岡田は国家主義に向かうのか、それとも自由主義をさかんにするのかが日本の教育の中心課題であるとしている。そして1918（大正7）年6月に大学教育および専門教育に関する答申が出されているが、事項は21項目あり、そのほかに希望事項の8項目が付加されている。この希望事項の欄に興味深い点が掲げられている<sup>110</sup>。

一 大學ニ於テハ人格ノ陶冶及國家思想ノ涵養ニ一層意ヲ到サムコトヲ望ム

[理由] 大學に於ては人格の陶冶、國家思想の涵養を等閑に附したるにあらざるも尚未



だ盡さざる所あるを免れざるが如し。故に今後此等の點に一層意を致さんことを望まざるを得ず。然れども大學をして高等學校に於けるが如く修身科を設けて修身の教授を為さしめむとするにあらず、畢竟人格の陶冶、國家思想の涵養上に於て、大學としての方法施設の尚大に備はらむことを求むるのみ。

- 二 大學ニ於テハ受動的學習ノ風ヲ改メ學生ヲシテ教授指導ノ下ニ自ラ研究セシムルノ方針ヲ取ラムコトヲ望ム
- 三 成ルヘク學級制ヲ廢シテ科目制トナシ學生ヲシテ其ノ選フ所ノ科目ヲ學修セシムルノ途ヲ開カムコトヲ望ム

大学教育には人格育成が重要であり、さらに学生は受動的な勉学をするのではなく、自主的な勉学が望まれるとされる。臨時教育会議の席上、委員の関直彦（1857-1934、衆議院議員、以下では関と表記）は、希望事項の第一項を入れた理由を説明して、

モウ大学ノ学生ニナリマスト云フト、年モ丁年ニ達シタ者ガ多イノデアリマス、且ツ国民道德其ノ他総テ學ビ得タモノトシテ大学ノ教授ニ於テモ之ヲ教ヘナイシ、而シテ學ビ又研究スル所ノ科目ガ頗ル煩瑣ヲ極ムルモノデアルカラ自カラ人格ノ陶冶及徳育ト云フコトノ点ニハ往々ニシテ粗略ニナルト云フ傾キガアル（中略）人格ノ陶冶ト云フコトヲ除イテ佞令如何ナル學術ノ蘊奥ヲ極メタ所ガ既ニ其人ノ人タル所以ノ途ヲ失ッタモノハ恰モ機械ト同様デアル（中略）人格、學術兼備ノ士ヲ大学ヨリ出シテ貫ヒタイト云フコトガ最モ切ニ希望スル所デアリマス<sup>111)</sup>

と語る。人格の育成とか徳育とかは、すでに大学入学以前に教えられていることだとして、大学では教えていない。大学では學術だけを教えればよいとされているので、まるで機械をつくっているのと同様であるという。そして大学では是非、人格と學術の両方を兼ね備えた人材を養成すべきであるという。さらに希望事項の第二項および第三項に関して、委員の成瀬仁蔵（1858-1919、日本女子大学校長）が、以下のような意見を述べている。

今日ノ大学教育ノ痛弊トモ言フベキモノハ余リ此教育機関或ハ制度ノ完備ノ努力一方ニ偏スル、唯々外部ノ改善ニ汲々トシテ是ガ運行ニ必要ナル原動力ガ欠如シテ居ル（中略）今日ノ如ク其知識ヲ重ンズルコトヲ改メテ、知識ノ徹底云フコトニ重キヲ置クト云フヤウナ制度及教授法ニ改メルト云フコトガ大切ナコトデアル<sup>112)</sup>

と語る。学生教育は、学生の意思を無視して行われ、学生を圧迫しているので、科目数を減らし、学生の関心や興味を重視して選択制をとり、知識の徹底をはかっていくべきであるという。結局、これら希望事項の第一項、第二項、第三項は、ほぼ問題なく原案が認められている。まさに岡田が、報徳主義の影響を受け、さらに京大での経験を通して描いた大学の姿であるといえる。

一方、大学の自治の問題は、具体的な形で答申には現れていないが、かなり多くの意見が出される。委員の鎌田栄吉（1857-1934、慶應義塾塾長、以下では鎌田と表記）は、

学問ノ進歩ノ為ニハ如何ナル方針ヲ執ルノガ最モ学問ヲ発展セシムルニ都合ガヨイノカト云フコトハ、是ハソレゾレ意見ガ違ッテ居ルコトデアリマスカラシテ、其ノ方針ニ就テハ成ルベク自由ニシテ行カナケレバナラヌ<sup>113)</sup>

と語る。大学内部のことに関しては、自由の方針をとることを強調している。鎌田は大学の「独立」を意識した意見を出しているが、前述の関も、さらに上山満之進（1869-1938、農商務次官、以下では上山と表記）も同様の意見を述べている。上山は、この議論を進めて、官立大学を廃し、すべての大学の民営化を述べている（この意見は当時としては突飛なものであったと思われるが、それから約90年弱を経過した今日、その実現に向けた歩みが始まる<sup>114)</sup>）。

このような臨時教育会議の答申を受けて、高等学校および大学の拡充が実施に移される（臨時教育会議の答申は、他の諮問機関に例をみないほど、ほぼ全面的に実施に移されるという特徴をもつ）。ここにおいて1914（大正3）年6月（一木文部大臣の在任中）に出されていた「大学校令」案（この法案は、大学昇格運動が激しくなったことを背景に、帝国大学や高等学校の制度は現行のままとして、単科大学と公私立大学の問題に限定してつくられる）を改正し、新しい「大学令」を制定し、1918（大正7）年12月に公布される<sup>115)</sup>。大学令は全文二十一条からなっているが、その第一条は、

大学ハ国家ニ須要ナル學術ノ理論及応用ヲ教授シ並其ノ蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トシ兼テ人格ノ陶冶及国家思想ノ涵養ニ留意スヘキモノトス<sup>116)</sup>

とされる。従来までの帝国大学令の規定に、答申の希望事項を加える形となっている。そして大学令の他の条項において制度の改正が記述される。これには、答申とは異なり学生の自主的な勉学意欲については記述されていないが、答申の趣旨にそっているとすれば、制度改革は学生の自主性を導き出すためのものであるということになる。

結局、この大学令によって、大学は帝国大学に限られていた制度を改め、官立総合大学、官立単科大学、公立大学、私立大学の設置が認められる。さらに官立高等学校が大幅に増設され、七年制高等学校が認められ、私立も大学院や大学予科をもつことができるようになる<sup>117)</sup>。また分科大学制を学部制に改め、総合大学を原則としている。教育内容については実務生活に役立つ教育を重視している<sup>118)</sup>。大学令の制定後、昇格した大学、あるいは増設された大学は、いずれも帝国大学の水準あるいはあり方を目標とし模範とする。大学令は、実学主義的な私立学校に対して、帝国大学に匹敵するようなアカデミックな要素を付加したといえなくもないが、その反面、私立学校の個性と特徴を稀薄化し、質的に横並びの大学を多く生み出すことに寄与する。

一方、1886（明治19）年に公布された「帝国大学令」は、この大学令制定とともに、1919（大正8）年2月に目的規定を除き、官立総合大学の組織などに関する通則となる。この改正には、総長人事に関する大学の自治を承認する条文はまったく見出されない。そればかりでなく、教授会の審議事項のなかに教官人事も含まれていない。帝国大学はこの改正によって、自

治や独立への歩みをむしろ停滞させてしまうことになる。

## 6. 結 語

報徳主義の影響を受けた岡田の大学運営は、円滑に進んだとはいえない。むしろ京大が創設当初からめざした方向とは、かなり異なっている。京大は、創設当時から当然の如く東大と比較されることが多く、対抗意識などの芽生えもある。そして東大とは異なる大学の自治や学問の自由をめざし、ドイツ流の研究教育体制が取り入れられる。しかし、理想と現実の乖離は激しく、約10年にして挫折を経験する。その混乱期に岡田が総長に就任する。岡田は報徳主義の影響を受けた人格教育を掲げて、大学運営に臨む。しかしながら、それは京大教授にとっては官僚的干渉としかみえない。岡田と京大教授とは当初から反発しあうことになる。岡田は総長に就任して、わずか10カ月後に退職することになるが、この反発がいかに強かったかを物語っている。民法学者の我妻栄（1897-1973）によれば、岡田総長退職事件は、総長が「選挙制度が確立していないときでも、内部における信望をつなぎうるような、そういう人をおかなきゃダメだ」<sup>119)</sup>ということを示唆しているという。人格教育をめざした岡田が、皮肉にも、その人格を問われている。もちろん、この発言のように岡田が人格者でなかったとはいえない。この発言は岡田の行動を、ことごとく官僚的干渉と考える京大教授の見解を代表しているような意見であるが、おそらく、岡田の行動がそのようにみえたのは、京大の挫折と苦悩の裏返しであったといえなくもない。なぜなら京大教授は、自分たちが直面している問題に対して新たな研究教育体制の提案をすることなく、大学の自治という問題へと転化しようとしているようにみえるからである。

岡田総長退職事件をきっかけに、京大は竹内洋のいう「大学という病」<sup>120)</sup>に罹る。この病に対して、その後、有効な治療薬を見出すことなく、京大は自由な学風をモットーとする権威のもとで生きていく。岡田総長退職事件は、大学の自治という問題を投げかけた第一歩であるといえなくもないが、見方をかえれば、挫折を味わった京大が表面的な権威を保とうとするきっかけであったといえるのかもしれない。もしそうであるとすれば、岡田総長退職事件は単に大学の自治をめぐる文部省と大学の対立という問題ではなく、大学のあり方そのもの、あるいは大学における研究教育とは何かを問いかけた事件であるといえる。岡田が人格教育を重視するのは、大学は単に優秀な能力を発揮する人材を育てるだけではないという思いがあり、大学には深い教養と自省の精神で自らを制御できる人材の育成が求められると考えるからである。

岡田は文部大臣となってから大学令を公布する。これは報徳主義の影響と京大での経験が融合して出来上がったものといえなくもない。もしそうであるとすれば、ドイツ流の教育理念が日本流にアレンジされて定着したといえる。まさに報徳主義が伝統的な思想と西欧思想との媒介という役割を果たしたのである。岡田総長退職事件をめぐる京大と報徳主義との関係<sup>121)</sup>

は、単に文部省と大学、あるいは官僚と教授の関係に置き換えられているが、問題は単純ではない。あえて言えば、報徳主義が突きつけた研究教育体制のあり方という問題であった。さらに、岡田総長退職事件以後にも、大学の自治が確立されなかったのは、国家政策だけが原因ではないであろう。おそらく大学側も、自治についての自覚や能力が、どれくらいあったのかを問われなければならないのである<sup>122)</sup>。

岡田総長退職事件が投げかけた問題は非常に大きなものであり、大学のあり方や研究教育体制などに及んでいる。そして、岡田総長退職事件が示唆しているのは、多分に逆説的ではあるが、大学自らが研究教育に関する計画内容を自己の責任において検討し、あるべき姿をつくっていかなければならないということである。これが大学の権利であり義務であり、この確認の上に大学の発展があるということである。そして、従来までの大学制度改革論では、「学問研究」「専門教育」「一般教育」「人格の陶冶」が、それぞれ他を排して自己を主張する争いを繰り返しただけである。この争いに実りがなかったことを改めて認識しなければならない。

京大は2004（平成16）年5月に、現役の教授に限られていた学長候補の資格を変更し、学外からの就任を可能にする新しい学長選考規定を決めた。開かれた大学づくりをアピールするのがねらいという。しかしながら、岡田総長退職事件でも明らかのように、大学のあり方そのものを問いかけることがなくては、大学の発展はなく、新たな問題を引き起こすだけではないだろうか。現在も官僚を養成し続ける東大、この点で常に二番手に甘んじなければならない京大、いずれにしてもこの両大学は、その特権によって支えられていると感じるのは、筆者だけであろうか。あるいは、京大を卒業して私立大学に職を得ている筆者の僻みというものであろうか。

## 注

- 1) 伊藤孝夫「澤柳事件」（京都大学百年史編集委員会編『京都大学百年史 総説編』、京都大学後援会、1998年、212～33ページ）を参照。
- 2) 宮本盛太郎「瀧川事件（京大事件）の衝撃」（京都大学百年史編集委員会編、前掲書、1998年、374～95ページ）；伊藤孝夫『瀧川幸辰一汝の道を歩め』、ミネルヴァ書房、2003年を参照。
- 3) 宮沢俊義『憲法2』、有斐閣、1959年、384ページ。
- 4) 大学の自治については、寺崎昌男『増補版 日本における大学自治制度の成立』、評論社、2000年を参照。
- 5) 西山伸「一九〇八年京大岡田総長退職事件」（朝尾直弘教授退官記念会編『日本社会の史的構造 近世・近代』、思文閣出版、1995年、437～58ページ）；伊藤孝夫「岡田良平総長のもたらした波紋」（京都大学百年史編集委員会編、前掲書、1998年、182～96ページ）。
- 6) 拙稿「報徳主義思想の展開と国家政策の課題—京都における地方改良運動を通して」（『京都産業大学論集 人文科学系列』、第31号、2004年、56～77ページ）を参照。
- 7) 拙稿「20世紀初頭日本における報徳主義の役割」（『報徳学』、第1号、2004年、32～44ページ）。
- 8) 一木喜徳郎については、一木先生追悼会編『一木先生回顧録』、一木先生追悼会、1954年；堀内良『一木喜徳郎伝』、大日本報徳社、2003年を参照。
- 9) 斬馬剣禅『東西両京の大学』、講談社学術文庫、1988年、85～92ページを参照。この著者の斬馬剣禅は、ジャーナリスト五来素川（ごらいそせん、1875-1944）のペンネームであるという。大内兵

- 衛『経済学五十年(全)』, 東京大学出版会, 1960年, 2~3ページを参照。五来素川は, ファシズムの研究者として著名である。
- 10) 潮木守一『京都帝国大学の挑戦』, 講談社学術文庫, 1997年, 17~8ページ。京大の創設期の記述に関しては, この著書に多くを負っている。なお, 東大の創設期に関しては, 中野実『東京大学物語—まだ君が若かったころ』, 吉川弘文館, 1999年を参照。
  - 11) 天野郁夫『日本のアカデミック・プロフェッショナル—帝国大学における教授集団の形成と講座制』(『大学研究ノート』, 第30号, 1977年, 1~45ページ)を参照。
  - 12) 潮木守一, 前掲書, 1997年, 24ページ。
  - 13) これが東大の大きな欠点であるという。斬馬劍禪, 前掲書, 1988年, 72~6ページを参照。なお東大のもっていた大学観については寺崎昌男「帝国大学成立期の大学観」(『野間教育研究所紀要』, 第27集, 1972年, 183~265ページ)を, 制度上の展開については中野実『近代日本大学制度の成立』, 吉川弘文館, 2003年を参照。
  - 14) ここでは当時のドイツの大学の状況について, くわしく述べないが, とりあえずハンス=ヴェルナー・プラール著/山本尤訳『大学制度の社会史』, 法政大学出版局, 1988年, 170~275ページ; 潮木守一『ドイツの大学—文化史的考察』, 講談社学術文庫, 1992年; コンラート・ヤーラオシュ編/望田幸男・安原義仁・橋本伸也監訳『高等教育の変貌 1860-1930—拡張・多様化・機会開放・専門職化』, 昭和堂, 2000年, 144~72ページを参照。
  - 15) 斬馬劍禪, 前掲書, 1988年, 49~50ページを参照。
  - 16) 高根義人「大学制度管見」(明治文化資料叢書刊行会編『明治文化資料叢書 第8巻 教育編』, 風間書房, 1961年, 254ページ)。「大学制度管見」の初出(『内外論叢』に掲載)は, 1902(明治35)年10月である。
  - 17) 東大の講座制は1893(明治26)年から採用されるが, 各教育内容の専門化を推し進め, 教官の専攻責任を明確にするものであるという側面をもつ一方で, 官僚学的な性格を強めることになり, 啓蒙的な側面は急速に失われていく。佐藤秀夫・寺崎昌男「明治期の教育改革に関する試論」(『教育学研究』, 第37巻3号, 1970年, 1~14ページ); 寺崎昌男「講座制の歴史的研究序説—日本の場合(1)(2)」(『大学論集』, 第1・2集, 1973・1974年, 1~10・77~88ページ)を参照。
  - 18) 斬馬劍禪, 前掲書, 1988年, 25ページ。官僚養成と帝国大学の関係については, 水谷三公『官僚の風貌』, 中央公論新社, 1999年, 91~124ページを参照。官僚制と試験の関係については, 天野郁夫『試験の社会史—近代日本の試験・教育・社会』, 東京大学出版会, 1983年, 161~87ページを参照。
  - 19) 潮木守一, 前掲書, 1997年, 178~84ページ。
  - 20) 熊谷開作「岡村司」(潮見俊隆・利谷信義編, 『日本の法学者』, 日本評論社, 1975年, 115~28ページ)を参照。岡村は, 社会主義法理論に対する関心をもっている。
  - 21) 岡村司「辨惑」(『京都法学会雑誌』, 第1巻11号, 1906年, 74ページ)。
  - 22) 末川博『彼の歩んだ道』, 岩波新書, 1965年, 169ページ。
  - 23) 潮木守一, 前掲書, 1997年, 191ページ。
  - 24) 推測の域を出ないが, 東大は学習院高等科の卒業生のみを高校卒業と同等の学力があると認定し, 受け入れを行っている。京大文科大学は, それに準じていたとも考えられる。佐々木亨『大学入試制度』, 大月書店, 1984年, 27~8ページを参照。
  - 25) この時に木戸幸一(1898-1977), 原田熊雄(1888-1946), 織田信恒(1889-1967)が入学している。学習院百年史編纂委員会編『学習院百年史』, 第1編, 学習院, 1980年, 626ページ。法科大学の新入生の訓辞のなかで「学習院から来た諸君は, 高等学校の入学試験を経ていないので学力が弱い。勉強しないと落伍する」と注意されることもあったという。瀧川幸辰「回想の法学者」(『瀧川幸辰刑法著作集』, 第5巻, 世界思想社, 1981年, 189ページ)。
  - 26) 上田久『山本良吉先生伝—私立七年制武蔵高等学校の創成者』, 南窓社, 1993年, 96ページ。
  - 27) 瀧川幸辰『激流—昭和レジスタンスの断面』, 河出書房新社, 1963年, 69~73ページ。井上は1913(大正2)年に京都市長に当選し, 市長在職中に亡くなる。
  - 28) 織田萬「官吏登用試験ト大學制度」(『京都法学会雑誌』, 第9巻5号, 1914年, 134~5ページ)。
  - 29) 織田自身の学問については, 1895(明治28)年刊行の『日本行政法論』(六石書房)はフランス



- 行政法学に学んで書かれた著書であるが、京大における講義をまとめた1910（明治43）年刊行の『行政法講義』（有斐閣・宝文館）は、編別のたて方も異なり、ドイツ法に依拠した著書となっている。坂野正高「織田萬」（潮見俊隆・利谷信義編、前掲書、1975年、129～47ページ）。
- 30) 潮木守一、前掲書、1997年、245～7ページ。
  - 31) 京都大学百年史編集委員会編、前掲書、1998年、133～5ページ。
  - 32) 同上書、148～9ページ。
  - 33) 天野貞祐「研究的、開放的」（京都大学文学部編『京都大学文学部五十年史』、京都大学文学部、1956年、448～9ページ）。
  - 34) 京都大学文学部編、前掲書、1956年、9ページ。
  - 35) 同上書、10～1ページ。
  - 36) 八木繁樹『増補改訂版 報徳運動100年のあゆみ』、緑蔭書房、1987年、1036～46ページ。
  - 37) 「時事彙報」欄（『教育時論』、812号、明治40年11月5日）。
  - 38) 「岡田総長の方針」（京都大学百年史編集委員会編『京都大学百年史 資料編2』、京都大学教育研究振興財団、2000年、221ページ）。
  - 39) この塾は1877（明治10）年に学校となるが、官公立の学校が整備されるのにもなって1885（明治18）年頃に廃止される。卒業生には岡田と一木以外に、東大経済学部長や日本銀行顧問などを歴任した経済学者の山崎覚次郎（1868-1945）がいる。
  - 40) 下村壽一『岡田良平』、文教書院、1943年、64～8ページ。
  - 41) 拙稿「明治初期の高等農業教育とその定着要因—京都農牧学校の設立と展開を通して」（『京都産業大学論集 人文科学系列』、第29号、2002年、72～102ページ）を参照。
  - 42) 同じキリスト教の影響がみられる「人格」の重視に、新渡戸稲造（1862-1933）の主張がある。新渡戸稲造は、日本人に最も欠けている観念は人格の観念であり、それがなければ「責任」という観念も生じないと憂慮している。久山康編『近代日本とキリスト教 大正・昭和篇』、創文社、1956年、136ページを参照。
  - 43) 青江舜二郎『狩野亨吉の生涯』、中公文庫、1987年、165ページ。
  - 44) 同上書、57～9ページ。
  - 45) 内村鑑三は、辞職後6年間にわたって各地を転々とする流浪生活を送るが、これをきっかけにして「教育と宗教の衝突」論争が起こる。小澤三郎『内村鑑三不敬事件』、新教出版社、1961年；鈴木範久『内村鑑三日録 1888～1891 一高不敬事件（上）（下）』、教文館、1993年を参照。
  - 46) 小原信『内村鑑三の生涯—日本のキリスト教の創造』、PHP文庫、1997年、218～20ページを参照。
  - 47) 鈴木範久、前掲書（上）、1993年、201～4ページ。この建言書において、北条は「将サニ本邦固有ノ耶蘇教ノ発達ヲ促スノ一大刺衝トナラントスルナリ」と語り、これまでのキリスト教は日本に定着しているとは言えず、多くの問題を引き起こしている、わが国固有のキリスト教を作るきっかけにすべきであると説いている。
  - 48) 同上書、127～9ページ。
  - 49) 北条は後に教育の中心は「人間の善良なる性を養ふことと能く劳作する習慣を養ふこと」であると述べ、報徳主義に理解を示す。北条時敬「教育の根本主義につきて」（『斯民』、第1編6号、1906年、43～8ページ）。
  - 50) 高等中学校の制度は、お雇い外国人ハウスクネヒト（Emil Husknecht, 1853-1927）の助言によるドイツのギムナジウム制をモデルとするものである。1887（明治20）年には鹿児島高等学校造士館が設置される。山口と鹿児島の二校は、いずれも藩校をもとに、旧藩主の発意と寄付金を中心につくられる。山口県は旧藩主毛利元徳を中心に長府、徳山、岩国などの旧支藩藩主や、さらに一般からの寄付金を集め、防長教育会という教育財団をつくっている。中川言美「防長教育会による育英事業の展開—山口高等学校廃止前を中心として」（『広島大学教育学部紀要 第1部（教育学）』、第41号、1992年、71～80ページ）。竹内洋『学歴貴族の栄光と挫折』（中央公論新社、1999年、52～5ページ）によれば、このような学校の設置は、藩閥から学閥への時代の転換をにらんでのサバイバル戦略であり、長州閥と薩摩閥のなごりであるという。
  - 51) 高等中学校が設置された経緯は、「中学校令」の規定によって、府県立尋常中学校が各府県一校

に制限されたため、それまで県立五中学校を維持してきた山口県では、一校に限定せざるをえなくなる。そこで考案されたのが、山口高等中学校（本科2年制・予科3年制）および予備門五学校（4年制）の設置である。つまり、山口中学校を防長教育会経営で文部大臣管理の山口高等中学校として、その予備門として五つの中学を改組して高等小学校別科を設置することになる。荒井明夫「山口高等中学校の性格と歴史的役割」（『地方教育史研究』、第23号、2002年、91～100ページ）；永添祥多「山口高等中学校予備門五学校の教育機能と成果」（『日本歴史』、第646号、2002年、70～84ページ）を参照。

- 52) 実際、外山正一『藩閥之将来』（博文館、1899年）によって批判されたほどには、帝国大学へ入学していない。外山正一の批判については、天野郁夫『学歴の社会史—教育と日本の近代』、新潮社、1992年、15～26ページを参照。
- 53) 古田光『河上肇』、東京大学出版会、1976年、26～30ページを参照。
- 54) 河上によれば、河上は山口高等中学校の予科を卒業する間際に、学校制度の改正で山口尋常中学校の第五年生に編入される。そして山口高等中学校は山口高等学校と名称を改め、岡田が中学校の校長も兼任した。1895（明治28）年4月に転学した河上は、同年7月に、山口尋常中学校の校長である岡田の署名のある卒業証書を受け取り、同年9月に山口高等学校へ入学する。杉原四郎・一海知義編『河上肇自叙伝（一）』、岩波文庫、1996年、74～5ページ。
- 55) 山口高等商業学校編刊『山口高等商業学校沿革史』、1940年、309～15ページ。
- 56) 同上書、210～1ページ。
- 57) 同上書、312ページ；秦郁彦『旧制高校物語』、文春新書、2003年、198ページ。
- 58) 山口高等商業学校編刊、前掲書、1940年、228ページ。
- 59) 同上書、387～8ページ。
- 60) 杉原四郎・一海知義編、前掲書、1996年、75ページ。河上は自分の進路について、学校側から河上は文学好きだったので法科を志願することは避けるようにいわれているが、迷った末に文科志望から法科志望へと変更している。この状況については、古田光、前掲書、1976年、31～5ページを参照。
- 61) 下村壽一、前掲書、1943年、81～4ページ。
- 62) 松浦鎮次郎編『岡田良平先生小傳』、私家版、1935年、52ページ；伊藤隆・坂野潤治・竹山護夫「岡田良平関係文書」（『社会科学研究』、第21巻5・6合併号、1970年、205～7ページ）。これ以前に、父の岡田良一郎と品川弥二郎（1843-1900）とが親交のあったことも見逃せない。高林孝志「明治期における報徳運動について—その脈絡を中心として—」（『社会事業史研究』、第13号、1985年、49～50ページ）。
- 63) 山口高等中学校は、1902（明治35）年に導入される全国一律の共通試験総合選抜という高等学校入試改革によって廃校に追い込まれる。この学校は、文部省への移管にともない山口高等商業学校となる。なお山口高等学校は、1919（大正8）年に官立山口高等学校として復興する。神立春樹「明治三十六年度全国高等学校入学試験状況—旧々山口高等学校の進退窮まれるをみる」（『岡山大学経済学会雑誌』、第27巻1号、1995年、121～53ページ）；竹内洋、前掲書、58～61ページを参照。
- 64) 当時の状況については、遊佐道子『西田哲学選集 別巻—伝記 西田幾多郎』、燈影舎、1998年、90～110ページを参照。
- 65) 松浦鎮次郎編、前掲書、1935年、54～62ページ；下村壽一、前掲書、1943年、89～96ページを参照。
- 66) 松浦鎮次郎編、前掲書、1935年、63～90ページを参照。
- 67) 専門学校の展開については、天野郁夫『旧制専門学校論』、玉川大学出版部、1993年を参照。
- 68) 岡田良平「二宮先生五十年祭に当って」（『報徳』、第1173号、2004年5月、29～35ページ）。
- 69) 岡田孝一『東京府立中学』、同成社、2004年、16～7ページを参照。
- 70) 同上書、31～3ページを参照。
- 71) 伊藤孝夫、前掲論文、1998年、182～3ページ。
- 72) 青江舜二郎、前掲書、337～40ページを参照。
- 73) 鈴木正『狩野亨吉の思想』、第三文明社、1981年、22～3ページ。
- 74) 狩野亨吉「徳育について」（青江舜二郎、前掲書、278～9ページ）。そして、何よりも狩野は「安

- 藤昌益の発見者」として、その名を歴史にとどめている。鈴木正『増補 狩野亨吉の思想』、平凡社ライブラリー、2002年を参照。
- 75) この実施については、伊藤孝夫、前掲論文、1998年、184～5ページを参照。寄宿舎については、1908(明治41)年から1918(大正7)年まで京大学生監をつとめた山本良吉(1871-1942)が尽力する。山本良吉は寄宿生をもって大学生の精神的な中心にしようとする。上田久、前掲書、1993年、92～145ページを参照。
- 76) 「特別講演(抄)」(京都大学百年史編集委員会編、前掲書、2000年、182～3ページ)。
- 77) 二宮は「村里の復興は直に挙るにあり」と考え、村民の評価によって耕作に精を出し品行がよいと判断された者に対して、鍬や鎌を賞品にして表彰したり、低利子の資金を貸し付けたりして、農村復興の有効な手段とした。拙稿「二宮尊徳における農業思想の形成」(『農林業問題研究』、第70号、1983年、28～36ページ)を参照。地方改良運動も、これを見習い、表彰制度を積極的に取り入れている。拙稿、前掲論文(『京都産業大学論集 人文科学系』、第31号、2004年)を参照。
- 78) 「時事彙報」(『教育時論』、第836号、明治41年3月25日)。
- 79) 『京都日出新聞』、明治41年5月26日。
- 80) 京都法学会「會報」(『京都法学会雑誌』、第2巻10号、1907年、119～20ページ)。
- 81) 日露戦争講和に際し、講和反対論の教官の休職処分をきっかけに起こった大学の自治をめぐる事件である。東大教授戸水寛人(1861-1935)は、ポーツマスの講和交渉に反対する論文を発表して休職処分を受ける。これに対して東大と京大の法科大学教授会は、学問の自由の名で文部省に抗議書を送っている。
- 82) 瀧川幸辰、前掲書、1963年、74～5ページ。
- 83) 鈴木良「岡村司譴責事件に関わる資料について」(『立命館百年史紀要』、第3号、1995年、233～43ページ)。
- 84) 熊谷開作、前掲論文、1975年；鈴木良、前掲論文、1995年を参照。岡村は京大辞職後に、その動機を尋ねられ、「朕の官吏養成の手伝いはできない」からだと答えていたという。
- 85) 伊藤孝夫、前掲論文、1998年、185ページ。
- 86) 田中耕太郎・末川博・我妻栄・大内兵衛・宮沢俊義『大学の自治』、朝日新聞社、1963年、24ページ。
- 87) 吉野作造「穂積先生の思ひ出」(『吉野作造選集』、第12巻、岩波書店、1995年、168ページ)。
- 88) 西田幾多郎「明治四十一年五月三十一日 田部隆次宛」(『西田幾多郎全集』、第18巻、岩波書店、1953年、98ページ)。西田も1908(明治41)年には、1899(明治32)年からつとめていた四高からの転任を希望し、翌年7月には学習院教授となり、さらにその翌年(明治43年)8月には京大文科大学助教授となる。田部隆次(1875-1957)は、専門は英文学であり、四高で西田と同僚となるが、後に学習院女子部に移る。
- 89) 西田幾多郎「明治四十一年六月十八日 田部隆次宛」(同上書、100ページ)。
- 90) 西田幾多郎「明治三十八年三月八日 山本良吉宛」(同上書、66ページ)。
- 91) 遊佐道子、前掲書、1998年、167～70ページ。
- 92) 以下は、西山伸、前掲論文、1995年；西山伸「資料 明治四十一年京大総長問題 岡田良平退職顛末書」(『東京大学史紀要』、第14号、1996年、59～85ページ)に多くを負っている。
- 93) 「田辺朔郎・中西亀太郎・千賀鶴太郎、小松原英太郎文相に面会」(京都大学百年史編集委員会編、前掲書、2000年、225～6ページ)。
- 94) 西山伸、前掲論文、1995年、441ページ。田辺については、西川正治郎編『田辺朔郎博士六十年史』、私家版、1924年；田村喜子『京都インクライン物語』、中公文庫、1994年；織田直文『琵琶湖疎水—明治の大プロジェクト』、かもがわ出版、1995年；京都教育史サークル編『疎水を拓いた人びと』、かもがわ出版、1995年を参照。
- 95) 岡義武『山県有朋—明治日本の象徴』、岩波新書、1958年、33～51ページを参照。
- 96) しかしながら、その後の沢柳事件では、総長の公選への動きをリードするのは、沢柳事件の当事者である法科大学ではなく、文科大学となる。松尾尊兌「沢柳事件始末」(『京都橘女子大学研究紀要』、第21号、1994年、1～34ページ)を参照。
- 97) 「一致行動の宣言」(京都大学百年史編集委員会編『京都大学百年史 資料編2』、前掲書、2000

- 年、229 ページ)。
- 98) 田辺朔郎「九月二日 村岡範為馳宛」(西山伸, 前掲論文, 1996 年, 70 ページ)。
- 99) 西山伸, 前掲論文, 1996 年, 77~8 ページ。
- 100) 伊藤孝夫, 前掲論文, 1998 年, 196 ページ。
- 101) 「九月五日 千賀氏ト大臣トノ話」(西山伸, 前掲論文, 1996 年, 74~5 ページ)。
- 102) 「菊池新総長の談」(西山伸, 前掲論文, 1996 年, 85 ページ)。
- 103) 小山騰『破天荒〈明治留学生〉列伝』, 講談社選書メチエ, 1999 年を参照。
- 104) 大森鍾一は内務省県治局長, 長崎・兵庫・京都各府県知事などを歴任し, 宮内省に入った後, 1923 (大正 12) 年に枢密顧問官となる。池田宏編『大森鍾一』, 故大森男爵事歴編纂会, 1930 年。京都府知事としての在任期間は, 1902 (明治 35) 年 2 月から 1916 (大正 5) 年 4 月までの約 14 年間に及ぶ。
- 105) 京都大学百年史編集委員会編, 前掲書, 1998 年, 302~7 ページを参照。
- 106) 1910 (明治 43) 年には歴史教科書の南北朝問題事件も発生する。松浦鎮次郎編, 前掲書, 1935 年, 105~12 ページ; 下村壽一, 前掲書, 1943 年, 116~7 ページを参照。
- 107) 拙稿「報徳思想の展開と結社運動」(『農林業問題研究』, 第 74 号, 1984 年, 31~8 ページ) を参照。
- 108) 岡田は, 1924 (大正 13) 年から 1927 (昭和 2) 年まで, 第一次加藤内閣・第二次加藤内閣・第一次若槻内閣において, 再び文部大臣となる。この時期には宗教法案の成立に力を入れている。しかしながら岡田の在任中には成立しなかった。三井須美子「岡田良平と宗教法案 (1) (2)」(『都留文科大学研究紀要』, 第 58・59 号, 2003 年, 1~26, 1~22 ページ) を参照。
- 109) 臨時教育会議では, 大学・専門教育のみでなく, 小学教育・高等普通教育・師範教育・女子教育・実業教育など教育制度全般にわたって検討が加えられる。海後宗臣編『臨時教育会議の研究』, 東京大学出版会, 1960 年を参照。また臨時教育会議は, 山県系の内務官僚が掌握したとされる。久保義三「大正期の教育改革—とくに臨時教育会議を中心として」(『教育学研究』, 第 37 巻 3 号, 1970 年, 15~22 ページ) を参照。
- 110) 下村壽一, 前掲書, 1943 年, 176~8 ページ。
- 111) 山内太郎「諮問第三号 大学教育及専門教育ニ関スル件」(海後宗臣編, 前掲書, 1960 年, 557~8 ページ)。
- 112) 同上書, 559 ページ。
- 113) 同上書, 554 ページ。
- 114) 中井浩一『徹底検証 大学法人化』, 中公新書ラクレ, 2004 年を参照。
- 115) 臨時教育会議の答申から大学令の制定への経緯については, 文部省『学制百年史 記述編』, 帝国地方行政学会, 1972 年, 482~93 ページ; 大久保利謙『日本の大学』, 玉川大学出版部, 1997 年, 313~21 ページを参照。
- 116) 文部省『学制八十年史』, 大蔵省印刷局, 1954 年, 870 ページ。
- 117) 私立大学も入学定員を満たすのに苦勞したようであり, 私立大学予科は中途退学者の割合が高い。大川一毅「大学令期における大学学部の編入学制度について」(『大学史研究』, 第 17 号, 2001 年, 65~90 ページ) を参照。
- 118) 大学令以後の専門学校の展開については, 天野郁夫『近代日本高等教育研究』, 玉川大学出版部, 1989 年, 271~357 ページを参照。
- 119) 田中耕太郎・末川博・我妻栄・大内兵衛・宮沢俊義, 前掲書, 1963 年, 24 ページ。
- 120) 竹内洋『大学という病—東大紛擾と教授群像』, 中央公論新社, 2001 年を参照。この著書は戦前期の東大経済学部を対象にしているが, 同様のことは京大の場合, 岡田総長退職事件をきっかけにしているといえないだろうか。
- 121) 京大と報徳主義との関係は, 岡田総長退職事件だけではない。間接的ではあるが, 農学部農林経済学科は大学運営という問題ではなく, その学問内容において関わっている。杉野忠夫『農村更生の原理』, 刀江書院, 1938 年, 8~10 ページ; 拙稿「農村経済更生と石黒忠篤—報徳思想との関連をめぐって」(『京都産業大学論集 社会科学系列』, 第 22 号, 2005 年) を参照。
- 122) 永井道雄『日本の大学—産業社会にはたす役割』, 中公新書, 1965 年, 54 ページ。

# Kyoto Imperial University and Houtokuism

— Through the Retirement of Ryouhei Okada, the President of University —

Nobuhisa NAMIMATSU

## Abstract

Kyoto Imperial University was established as the second Imperial University (1897). Many affairs, for example the Sawayanagi affair (1913–14), the Kawakami affair (1928), Takigawa affair (1933), had occurred as the administrative issue concerning university autonomy or academic freedom since the establishment of the university. The same affair had already occurred in the university: the confusion of the retirement of Ryouhei Okada, the president of the university (1908). The professoriat and the Ministry of Education, Science and Culture stood in opposition.

Ryouhei Okada had been greatly influenced by Houtokuism since his childhood. And he became a high-ranking official in the Ministry of Education after graduation from the (Tokyo) Imperial University. He became not only an official, but also a professor of the First High School and a schoolmaster of Yamaguchi High School (under the old system). When he became the president of Kyoto Imperial University, he was about to put his experiences to good use. But the forcible style of the president put the professoriat off, because the professoriat thought that the president worked as a tool of the government authorities.

Okada held the president of Kyoto Imperial University and the Administrative Vice-Minister of Education concurrently. That was how it all started. After all, he retired from the university and became full-time Vice-Minister. But it didn't mean that the professoriat carried the point. Because the next president of the university was decided by the government authorities. The most important point was that Kyoto Imperial University couldn't give new teaching and research system though Okada put the ideal method of carrying out university education to the professoriat. And eight years later Okada became the Minister of Education, Science and Culture. He promulgated University Laws 'Daigakurei'. Houtokuism and his experiences as the president of university had a tremendous impact on this laws.

**Keywords:** Kyoto Imperial University, Ryouhei Okada, Houtokuism, Special Conference of Education, University Laws